

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成29年7月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月27日(木) 午後2時30分から午後3時40分まで

2 場 所 開発センター 2階 農林漁業研修室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
原田純一委員 花田香織委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
牧野学校教育課長
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事

5 書 記

林教育総務課長

6 議事日程

開 会

日程第1 6月会議録の承認

日程第2 7月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 7月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 新城市立学校設置条例の一部改正について(教育総務課)「資料当日配布」

(2) 新城市学校職員の分限に関する条例の一部改正について(教育総務課)「資料当日配布」

(3) 新城市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について(教育総務課)

「資料当日配布」

(4) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課)秘密会議

(5) 平成30年度使用新城市小中学校教科用図書採択について(学校教育課)秘密会議

(6) 新城市「体徳知」の教育活動推進事業について(学校教育課)

(7) 平成29年度中学生海外派遣事業中止及び交流事業について(学校教育課)

日程第4 報告事項

(1) 任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命について(教育総務課)

(2) 平成29年度「市内一斉共育の日」各校の意見について(学校教育課)

日程第5 その他

(1) 小学生イングリッシュチャレンジについて(学校教育課)

8月1日(火) 作手交流館

(2) 中学生イングリッシュキャンプについて(学校教育課)

8月17日(木) 県民の森

(3) 鳳来寺山自然科学博物館の夏の行事等について(生涯共育課)

閉会 午後3時40分

○職務代理者

それでは、時間になりましたので、7月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 6月会議録の承認

○職務代理者

最初に、6月会議録の承認をお願いいたします。

日程第2 7月の新城教育

○職務代理者

それでは、日程第2、7月の新城教育として、最初に、教育長報告をお願いいたします。

○教育長

例年7月末、8月の初めというところ、安定した天気が続くときなんですけれども、ことしは異常気象で不順な天候が続いております。

報告として5点、お願いいたします。1点目、1学期の終了式が7月20日に行われました。各学校からの報告で、いじめとか熱中症、事故、災害等の大過もなく、各小中学校とも特色をもって共育で教育を進めることができたということでございます。

2点目、夏のスポーツ真っ盛りですけれども、7月8、9日に中学校総合体育大会、それから、7月25日に小学校の水泳大会が行われました。中学校におきましては、今、東三大会の最中ですが、陸上男子3千メートル、女子200メートル、それから水泳の50メートル自由形で東三大会で2位ということで県大会出場が決まっております。それから、小学校の水泳大会では、ことしから飛び込みを中止したわけですが、タイムへの影響が心配されましたけれども、結果を見ましたら何と大半において、去年の1位よりもいいタイムが出ているということで、小学校の飛び込みには、さほど影響がなかったということでございますので、記録等におきまして今後これから出される記録を尊重していきたいということでございます。

また、全国ということで、部活動とは関係ございませんけれども、新聞等で報道がありましたように、水泳、陸上、野球などで多くの子供さんたちが全国大会に出場しております。

3点目ですけれども、働き方改革ということで、愛知県のほうから多忙化解消プランが出て、四つの柱が示されております。一つは、在校時間管理の適正化と、業務改善、部活動指導の負担軽減、それから四つ目に環境整備ということで、目標は平成30年度には在校時間月80時間を超えた者、超過者の割合を小学校で5%以下、中学校で20%以下、高校で5%以下、特別支援学校でゼロ%という目標を立てております。現状と比較しますと、かなり厳しい目標でありますけれども、何とか先生方の意識改革と業務改善、あるいは力量向上によってこの目標が達成できるように知恵を出し合って進めていきたいと思っております。

4点目ですけれども、特別支援学校の教諭の免許状の取得ということで、文科省で平成32年度までに特別支援学校では100%、それから一般の小中学校の特別支援学級では50%を取得者で占めていくという目標が示されております。免許の取り方としては、一つは愛教大の公開講座、二つは県の認定講習、三つは放送大学とあるわけなんですけれども、最初の二つは人数が制限されておまして、とても入っていくことができない状況であります。

それで、現在の新城市内の特別支援学級の数は小学校が21、中学校が11、合計32学級です。一般教諭の免許保持者は5人です。ですから、全学級の6分の1というのが実態であります。現実問題としては、免許の有無が指導にかかわるといえるわけではないわけなんですけれども、文科省が示す専門の免許を有した人が携わるべきだという方向性があるわけですので、今後こうした保持者、取得者が非常に少ないという状況をどのように改善していくかというのは、新城のみならずほとんどの市町村の大きな課題になっていきます。

それから、5点目ですけれども、中学生の韓国派遣ですけれども、先だって御案内いたしましたように、北朝鮮のICBMの問題等国際情勢の緊迫化によって子供の安全が担保されないので、韓国への派遣を中止するという事で、保護者、子供たちの理解を得ました。それを、向こうの附設中学校に報告いたしましたところ、それはわかりましたと。しかし、韓国の附設中学校の子供たちはぜひ日本へ行きたいという希望が出されましたので、再び皆さん方にお聞きしましたところ、やはり訪問、答礼といった形で進めているわけですので、積極的にそれを進めるということについてはいかがなものかというような、ホームステイに関しての意見が多かったものですから、現在ロータリークラブのほうで、それを受け入れるといった考えがあるかということをお聞き合わせ、ロータリークラブに今預けてあります。その返事を待って、韓国の附設中学校に回答を出したいと考えております。

以上、5点です。

○職務代理者

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

よろしいですか。では、私から。

今の韓国派遣の件で、ホームステイ等の受け入れがいかがなものかというところは、それは中学校の保護者の反応ですか。

○教育長

韓国派遣生の保護者に、往復はがきでどのような考えであるかということをお聞きしたところ、全体的な傾向としてそのようなことであるということです。

○職務代理者

韓国からの要望があるのですから、受け入れが可能であれば民間交流としての役割が果たせると考えていたのですが、まことに残念な結果になっていると感じますが、ロータリーの返事待ちということなんです。わかりました。

他にはよろしいですか。どうぞ。

○委員

4点目にお話しされた特別支援学級の免許状取得者によるクラスを受け持つということなんですけれども、実際に特別支援の勉強をしてきた市内の先生が、ぜひやりたいとは言ってはいるんですけど、その方が理科も持っているので、理科をやらなければならなくてということで、なかなかやりたくてもやらせてもらえなかったり、どうしてもやらなければならないことがわかっているのに強く言えなかったりと、そういうことがちょっと難しいと言ってみえました。自分からやりたいという方がいらっしゃるんだったら、ぜひともつけていただくとありがたいと思うのですが、そのことをお願いできたらと思います。

○教育長

特別支援について、やはり専門的な知識、技能というのは必須であると思いますし、そのための研修会等も開いているわけなんですけれども、やはり一般的な形としては免許状の保持がその専門性のあらわれだと思うので、特別支援学級を志す、やりたいという方についてはこういった方法があるということで、きのうの教務校務主任者会でもその情報提供をして、職場の教職員でそういう希望があったら進めてくださいと。ただ、放送大学にしても4万円かかるわけです。これは自己負担になってしまうんですけれども、将来の自分が教職をずっと続けていくうえで、特別支援をやっていききたいということであれば、個人負担にはなりますが、ぜひお願いしていききたいと考えております。

○委員

ぜひ進めていただければと思います。お願いします。

○職務代理者

では、よろしいですか。

では、次の7月の行事・出来事に移りたいと思います。

最初に、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、1枚開いていただきまして、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

この7月におきましては、委員の皆さんには大変多くの会議等に参加していただきまして、ありがとうございます。

8月につきましては、3日の木曜日に総合教育会議、24日の木曜日に定例教育委員会会議がございますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

7月の平日は、学校訪問に始まりまして、事務職員の研修会、いじめ対策人権サポート委員会、ハートフルスタッフ連絡会、そして終業式、水泳大会、教務校務主任研修会、指導員研修会、不登校児童生徒連絡会、これは研修会を兼ねております。夏休みに向かって、今後は研修会が増えていきます。

26日の教務校務主任研修会と28日の不登校児童生徒連絡会では、松下相談員とあすなる教室の加藤指導員に不登校の状況、あすなる教室の状況を現場の担当者に話をして、不登校対策についての理解を深めたところです。

それから、7月8、9日には中学校の総合体育大会を行いました。

来月は、21日に校長会議、8月24日に新城市教職員会講演会を行います。また、御出席をよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長

それでは、生涯共育課のまず共育系の行事について報告いたします。

平日の欄ですが、14日金曜日に、非行防止県民運動啓発活動を、ピアゴ新城店にて実施しており

ます。

それから、来週になりますが31日月曜日に、市P連役員と市長・教育長との懇談会を開催する予定です。

続いて、右側の欄になりますが、7月1日に「社会を明るくする運動・青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同会議」が文化会館小ホールで開催されました。委員の皆さん、御出席ありがとうございました。

15、16日には「親子ふれあい料理教室」を開催しました。2日間合計で35名、16組の親子の参加がありました。

次に今週末になりますが、29日には、「星空観望会」を作手のリフレッシュセンターにて開催します。

来月の予定ですが、7日に「親子カヌー教室」を作手巴湖において開催いたします。

17日には、「赤ちゃんふれあい体験講座」を新城保健センターで開催します。

また、17日と30日は愛のパトロールを家庭地域教育推進協議会などが実施いたします。

続いて、右側の欄ですが、5日に市子連夏季スポーツ大会をふれあいパークほうらいで開催いたします。

20日は、「親子かんたん料理教室」を西部公民館で開催します。今回は、餃子などをつくる予定です。

26日は、「親子で楽しむ押し花教室」を西部公民館で開催します。

続きまして、資料館・保存館の報告になりますが、19・20日に鳳来寺が松伐採作業を行っていましたが、これは国指定の名勝であります鳳来寺山の指定地内で、昨年9月に鳳来寺本堂屋根に枯れた松の木が倒れまして、乗ったままの状態でしたので撤去を行ったものであります。

17・18日は東大史料編纂所調査が仙台市でありまして、長篠の戦いの布陣図の研究に本市学芸員が参加しております。

同じく、23・24日に東大史料編纂所調査が東京でありましたが、それも長篠の戦いの図屏風を新たに作成するための研究に学芸員が参加しております。

右側の欄で、2日、第28回設楽原決戦場まつりが開催されております。

22日は、ふみの蔵コンサートが資料館で行われまして、25名の方が参加いただいております。

次の日曜日になりますが、30日にはあいち山車まつり日本一協議会総会が開催されますが、本市は今回から同協議会に加入するものであります。

来月の予定では、26日に保存館が、歴史講座「松平」の第1回目の講座を開講いたします。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、スポーツ係ですが、20日に、全国大会出場選手の市長奨励会を市庁舎にて行っております。

22日の土曜日にこども市民プールの開設を行い、市民プールの開設につきましては7月22日土曜日から8月の20日まで開設を行ってまいります。

土日夜間ですが、1日の土曜日に第9回の長篠設楽原決戦グラウンドゴルフ大会が桜淵で行われ、また、スポーツ推進委員が東三河の研修会で田原へ出かけております。

8・9日でB&Gの愛知県連絡協議会のリーダー研修が蒲郡市でありますので、職員が研修を受けております。

17日月曜日、海の日であります。海の日B&G海洋センター無料開放を行っております。

夏休み期間中の少年スポーツ教室、ただいま実施中であります。

20日木曜日、スポーツ推進委員の総務委員会を行いました。

28日・29日・30日、明日からの3日間、水泳教室を開催いたします。

来月の行事予定としまして、夜間と休日ですが、1日にスポーツ推進委員の定例会議が行われ、6日の日曜日には第12回の夏季市民体育大会の総合開会式を、県営総合公園の野球場にて朝8時半から行います。

8日の火曜日、愛知駅伝役員・選手選考委員会、兼ねて新城マラソン大会のポスターの選考会を行います。

12日土曜日、こどもすぽ一つくらぶを実施いたします。

17日木曜日、新城マラソン大会実行委員会。

18日金曜日、市民歩こう会の実行委員会を行います。

文化事業につきましては、平日ですが、市民文化講座の打合せを20日に行いました。

土日夜間につきましては、つくでの森の音楽祭の実行委員会、新城歌舞伎の実行委員会、つくでの森の音楽祭を22日土曜日に実施をしました。

29・30日につきましては、子ども地歌舞伎公演の岐阜講演会を予定しております。

来月の行事として、8月2日に新城歌舞伎大道具の確認を行います。

4日、新城歌舞伎の実行委員会、19日に薪能が新城文化会館の大ホールで行う予定であります。

訂正お願いします。先ほど、7月の文化事業の29・30日は8月の29・30と書いてありますが、26・27日の土日に「岐阜清流文化プラザ」で行われる子ども地歌舞伎の公演が、白子、山の子ども地歌舞伎合戦の予定となっております。

次に、図書館であります。6日木曜日、三河公立図書館協議会の研修会、多治見のほうへ視察に行きました。

24日月曜日、図書館まつりの実行委員会を実施しております。

あと、平日それぞれ、土日夜間についての図書館の開会に伴いまして、絵本の読み聞かせの会、紙芝居の上演会、ビデオ上映会をそれぞれ行っております。

来月の予定であります。図書館まつりが8月の17日から8月の30日の予定で計画されておりますので実施をしております。

右側の読み聞かせの会、紙芝居、ビデオ上映会につきましても、それぞれの土曜日曜日の実施で行ってまいります。

以上であります。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館関係の報告をいたします。

まず、左側の平日ですが、5日には東三河ジオパーク構想の専門部会の会議を行っております。

6日は、JAの文化講座で、これもジオパーク関連になりますけども、「奥三河の大地とその成り立ち」についての講演を行っております。

そして、12日、13日、そして31日と地元小学校の出前授業、あるいは受け入れ等を行っております。

そして、20日からですが、夏の特別展「動植物の暮らしと気候の変動」という企画展を開催しております。

そして、31日から8月の1日にかけて、日本ジオパークネットワークの事務局長会議が東京神田でありまして、出かけてまいります。

次に、右の欄であります。

15日には、ジオガイドの養成講座の修了試験を行いました。11講座をやっております、その最終試験をこの日に行っております。

そして、23日と30日には、子ども自然講座、夏休みの子供向けの講座ですけれども開催しております。

次に、来月の行事になります。

平日につきましては、2日と4日ですが、千郷中学校の2年生の生徒さんの職場体験の受け入れを行います。

3日には、新城市の先生のための研修を博物館で行います。

8日には、おもしろ実験教室、これはちさと館での出前講座です。

そして、21日は、東三河の初任者研修を行います。

続いて右側の土日祭日になりますが、6日には野外学習会「海老川の生きもの」の観察会を行います。

11日の山の日には、友の会行事として、棚山に登ってまいります。

20日には子ども自然講座を開催します。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの7月の行事・出来事につきまして、御質問や御意見ございましたらお願いします。どうぞ。

○委員

資料館の関係で、屏風っておっしゃいましたか、私の聞き間違いかもしれないです。23、24の事業のこと。

○生涯共育課長

凶屏風ですね。

○委員

凶屏風。

○生涯共育課長

はい。合戦凶屏風です。

それを新たにつくろうとしているらしくて、その絵の構成ですとか、色ですとか、そういった研究をされているとのことでした。

○委員

どなたが製作されているんですか。

○生涯共育課長

ちょっとよくわかりませんが、これは東大の史料編纂所が中心になってやっているものです。
何に使われるのか、詳しくは聞いていないです。

○委員

楽しみですね、ありがとうございます。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

例の多忙化解消プラン、これ結構大変な話で、現状がどのぐらいの残業の時間になっているかわかりませんが、月80時間だと、20日間稼働して1日4時間なんですよね。それを5%まで押さえますという、正直、結構大変で、例えば民間の企業だと42時間超えちゃうと、届出を出さないといけないとかっていろんなことがあります。40時間するにしても、半分にしなきゃならないので、相当パフォーマンスを上げることと、もうこれはやらないって決めないと、多分この域まで到達しないという感じがします。平成30年度はすぐに来てしまうので、業務改革とそれから生産性というか1人の先生のパフォーマンスを上げるといふことの両方立ててやってかないと、恐らく何もできなくて、これ両方真剣に考えないとならんなと思います。

包括的に考えていかないと、多分この数字まで落ちていかないですよ。これによって、子供に影響を与えるのも本末転倒にもなりますし、先生のプライベート、ライフスタイルも守らなきゃいけないということも思うので、これは何をさておいてもやらなければならないと位置づけてやっていただきたいなと思います。

○職務代理者

教育長報告の、先ほどの働き方改革についての御意見ですが。

○教育長

今回の教職員総会で、教育長が話をするんですけども、その中でもやっぱり自分の教師人生をどうデザインするかというようなタイトルで働き方にも触れて話をしたいなと考えております。

ただ、一番今言われたように、パフォーマンスをどう上げるかというのは一番の課題だと思うんだけど、やらなくてはならない業務と自分のパフォーマンスを上げるための時間というのを、どう勤務と線引きして、どう自分の生活の中で組み立てるかということが一番ポイントだと思うんですけども、そこら辺がやっぱり現場はいっしょくたになっているという状況が、一番大きいところですね、在校時間が長いというのは。

だから、そこら辺がきちっと分けられるようになると、相当スムーズに家庭生活も大事にした生活が送れるんじゃないかなと思います。

まあ、そんな中でこんなことをぜひ伝えたほうがいいじゃないかということがありましたら、まだ日にちがありますので教えていただけたらありがたいなと思っています。

○委員

会社でよくあるのは、人に聞けなくて、それを知るために一日かかっちゃうときがあるんですよ。例えば、知らないの自分で調べる。自分で調べるのは非常に大事な話なんですけど、それを一日かけてやっているわけです。でも、隣にいる技術のスタッフに聞けば1秒か何かで終わっちゃうときも

あるんですね。自分で調べるといふことは非常に大事なことですけども、パフォーマンスを上げるという話になると、全く理にかなってない。それは先輩に聞けばわかるって話になる。

そういうことは、往々にして日常の中に結構あるんですよ。だから、そこは他人の知恵をかりるということで自分のパフォーマンスを上げるということをどんどん考えないといけない。その辺を見つめ直すというのはすごい大事なのかなと思います。

○教育長

学校現場へ行くと、例えば教材研究においても、指導案の立て方にしても、ほんとに今と全く同じことがいっぱいあるわけです。慣れた人に聞けばすぐわかるにもかかわらず、何日も何日もかかるとかね。だから、そういった点をもっとやっぱりフランクに、こういうのはどうしたらいいかと、これは能力の問題なのか、時間の問題なのかということをきちんとかき分けてやっていけば、かなりパフォーマンスが上がると思うんですけど、その発想が欲しいですね。

○委員

欲しいですね。

○職務代理者

今おっしゃったことは確かにそうですが、基本的には県の働き方改革が効果を上げるために一番必要なことは、人、教職員を増やすことと、それから仕事の量を減らすこと、この2点は欠かせないと考えています。働き方改革の中で業務改革のような面も必要かと思えますし当然だと思いますが、その上で、現場の先生方は懸命にやってみえる現状があつて、今の時間外勤務の実態があるのではないかと思うわけです。

県は、その働き方改革を推進することによって成果を上げ、30年度5%以下にしようという目標を掲げているようですが、果たして効果が上がるかどうかは非常に疑問だと自分は考えています。教職員を増やす計画がないということであれば、仕事の量をどうやって精選し減らすかということも必要だと思います。私は、研究委嘱だとか、教育委員会のもっているたくさんの行事も検討する必要があります。学校行事も含めて、思い切った見直しをすることも必要ではないかと思っています。以上です。

○教育長

今のこと、個人的に思うことは、教職調整手当4%をやめて、残業手当にすれば即解決すると。

○委員

それ、いいと思います。

○教育長

愛知県だけでも何百億円の出費になると思う、いわゆる残業手当にしたら。4%なんて、わずか数時間の手当ですよ。附属関係がそうで、残業すると残業手当は全部つくわけで、そうすると何億というお金になる。だから、早く帰れ、即帰れと、そうなってきたんですよ。

だから、そうしていくと、自然に今委員の言われたように、業務を見直さざるを得なくなってくる。だから、一番簡単なのは、お金の換算したらどうなんだと。経済学の論理でやっていくと、存外早く解決できるんじゃないかなと、個人的な思いです。

○職務代理者

じゃあ、この件の議論はとてもし長くなりますので、別件ではありませんか。

○委員

別件でいいですか。

○職務代理者

はい。

○委員

鳳来寺山自然科学博物館ですけど、今の働き方改革にも関係があるんですが、夏休み中は閉館しないんですよね。

○生涯共育課参事（博物館）

はい。

○委員

ずっと開館するというので、大変御苦労さまです。それで、その職員の方の勤務は、その間どういう体制をとるのか、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

○生涯共育課参事（博物館）

はい。勤務日数は、閉館日をなしにしても同じになるようにしてあります。そして、現在臨時職員も含めて5名いますので、5名でローテーションを組んで最低2人以下にはならないような勤務体制にしています。ただ、行事がある日は、極力全員出勤するような形で組んであります。

○委員

人数が少なくなる日があると、そういうことですか。

○生涯共育課参事（博物館）

そうです。全員出勤する日は、この夏休み期間中は月例ミーティングのある月初と、行事のある日のみです。それ以外は、2人ないし3人になります。

○委員

夏休みだと、子供の数がふえたりだとか、訪問者が多かったりとかして大変かなと思うんですけど、そういうことはないですか。

○生涯共育課参事（博物館）

そこは、正規の職員も必ずいるようにして対応できるような体制でやっています。

○委員

はい、わかりました。

○職務代理者

ほかによろしいですか。

では、次に日程第3の協議事項に移りたいと思います。

日程第3 協議事項

○職務代理者

最初に、新城市立学校設置条例の一部改正について、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、本日お配りしました資料をごらんいただきたいと思います。

今回、設置条例の一部改正ということですが、その後の2番、3番の分限に関する条例、懲戒の手

続、これ関連しますので、3つ合わせて説明させていただきたいと思います。

9月の議会におきまして、新城市立学校設置条例の一部改正と、新城市学校職員の分限に関する条例の一部改正、新城市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の3条例を教育委員会として上程する予定であります。

今回この3条例につきましては、新城幼稚園を新城こども園に変えるということにあわせて、その関係で新城市の保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正、これも関係してくるものですから、お手元にある議案の、保育所の設置及び管理に関する条例とあわせて、学校設置条例の一部を改正する条例という形で上程する予定であります。

お手元資料の2ページ目になります。下段のところですが、新城市立学校設置条例の一部改正というところでありまして。第2条中「、中学校及び幼稚園」を、「及び中学校」に改める。そして、別表の幼稚園を削るという改正であります。

あわせて、3ページ目の中段よりちょっと下になりますが、新城市学校職員の分限に関する条例の一部改正ということで、第2条中、「幼稚園、」を削る。

そして、新城市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正ということで、第2条中、「幼稚園、」を削るという、幼稚園という文言を削る条例改正になります。

今回、9月の定例市議会におきまして、3つの条例につきまして上程する予定であります。

以上です。

○職務代理者

今の説明でおわかりでしょうか。幼稚園をこども園にすることに伴っての変更になってはいますが、何か御質問ございましたら。

○教育総務課長

教育委員会関係につきましてはこの3つの条例ですが、こども未来課関連条例と一緒にあわせた条例改正という形になります。

○職務代理者

改正で変わる箇所は、今説明された城北こども園の、別表第1のところが新城こども園、城北こども園というように改めるということと、3ページの幼稚園、保育所を保育所に改める。その2点ですね。

よろしいでしょうか。では、特に意見もないようですので承認されたということによろしいでしょうか。ではよろしく願いいたします。

続いて、4番と5番は秘密に会議になっておりますので、後ほどということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○職務代理者

では、6番の「体徳知」の教育活動推進事業について、お願いいたします。

○学校教育課長

6ページをごらんください。

例年、学校で研究発表をしています。「体徳知」の教育活動推進事業ということで、今年度は10月26日の木曜日に行います。委嘱校4校がそのテーマに基づいて授業を公開し、よりよい授業をしていくために御意見をいただくということになってはいます。豊川市と共催になっておりますので、豊川

市からも大勢の先生方がこちらにお見えになりますし、こちらの先生も豊川の学校を見せていただきます。

以上です。

○職務代理者

10月26日に、研究発表ということです。ちなみに、豊川市の研究発表校は何校かということと、交流は自由になっているのかということはいかがでしょうか。

○学校教育課長

今ここでは、何校かは正確には把握しておりません。確か4校であったと思います。それから、自由にとくと。

○職務代理者

研究発表会をやられますので、豊川市へ何人ぐらい、行きましようとか、どの学校へ何人ぐらいといった割り当てがあるのか、全く自由に選べるのかということです。

○学校教育課長

いえ、学校ごとに市内に何人、豊川市へ何人行ってくださいということで行います。

○職務代理者

そういうふうな指示があるんですね。

○学校教育課長

あります。

○職務代理者

はい、わかりました。

○委員

これ、何回かやっているのでも十分承知していると思うし、新城市の教員は大丈夫なんですけど、例えば、新城の三宝とか、三学というところに、括弧でちょっと説明しておいたほうが、豊川市へもしこの文章を出すんだったら、わかりやすいかもしれないかな。まあ、何回かやっているのでも豊川の人も承知しているのかな。

○学校教育課長

三宝については、かなりご理解いただいていると思いますが、三学は説明が必要かもしれません。わかりました。

○委員

括弧で何か説明しておいたほうがわかりやすいかもしれないね。

○学校教育課長

はい、ありがとうございます。

○職務代理者

ほかによろしいですかね。

では、7番目の中学生海外派遣事業中止及び交流事業についてということで、先ほども教育長報告にありましたけれども、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

では、7ページをごらんください。

これが、向こうの校長先生からいただいた手紙です。中止の理由は承知したということと、ホームステイを検討してくれないかという内容です。

続いて、8ページが保護者に向けた手紙です。ホームステイを「希望する」と「希望しない」で回答していただくということで保護者に意見を聞きました。内容につきましては、先ほど教育長から話のあったとおりです。

以上です。

○職務代理者

では、中学生海外派遣事業につきまして、何かございますか。よろしいですか。

○委員

先ほどの教育長のお話で大体わかったんですけど、要するに、この切り取り線以下で、希望しないという保護者が非常に多かったと、そういうことですよ、簡単に言えば。

○学校教育課長

はい。

○委員

これは韓国へ出かけるという予定であったところの保護者に対するアンケートですよ。

○学校教育課長

そうです。

○委員

派遣をお断りするときには、相互交流ということが基本だからということでお断りをするということになるんですかね、相互交流ということを理由に。

○学校教育課長

そうですね。相互交流のことで、保護者からの希望がないというような返事の仕方をしようとは思っています。その両面かと思っています。

○委員

ホームステイ先が見つかれば実施、受け入れるということですかね。

○教育長

ですから、例えばロータリーが全部引き受けますというような返事が、明日、もしもらえれば、受け入れて、幹事校である鳳来中学校で迎え入れるというような形です。なければ、もうそのままホームステイはなしというふうに考えています。

○委員

そうすると、次年度以降のことも視野に入れておく必要があるということですかね。そういうことですよ。だから、本年度こういうことがあったから、本年度はとにかく中止という形になるのか、次年度以降も、どういうふうにするのかまでを考えて決定していくのかということですよ。

○職務代理者

ほかにはよろしいでしょうかね。

では、ロータリーの対応を待つということで、今後を決定していくということでもあります。

では、次の報告事項に移りたいと思います。

日程第4 報告事項

○職務代理者

最初に、任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命について、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から報告させていただきます。

この9月の定例会市議会におきまして、委員の原田氏が平成29年11月28日任期満了ということですので、引き続き再任、お受けいただけるということになりましたので、議会に同意を求めため上程をさせていただきます。

○職務代理者

わかりました。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続いて、「市内一斉共育の日」の各校の意見について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

事前に委員の皆様には、「共育の日」の報告ということで、各学校の意見集約したものを送らせていただいています。各学校では、保護者の意見、学校内の意見をもとに、来年度以降また工夫をしたり、改善をしたりいうことで進めていくこととなります。

以上です。

○職務代理者

それぞれの委員さんで、何かお気づきのところがありましたら、御意見お願ひいたします。

特にないですかね。

では私から、せっかく資料をしっかりと整えていただきましたので感想を述べさせていただきます。今回は保護者と保護者以外の方の参加がどうか、その比較を見てみたんですが、保護者以外の方の参加が非常に増えていることを強く感じました。保護者よりも保護者以外の方の参加が多かったのは、平成26年は5校だったんですね。それが27年が6校、28年が7校、本年度は9校が保護者以外の方が多くなっています。4年間全て保護者以外の方が多いという学校もあります。

特に、多いところが舟着小学校で、保護者が64人に対して、保護者以外が299人で4.7倍なんですね。鳳来中は147人に対して472人で3.2倍で、非常に大勢の方が集まっている。その要因を見てみましたら、舟着小学校は保護司会の方々を中心になって毎年お楽しみ会だとか、縁日という形で行われ、子供たちや地域の方のイベントとして定着していることが分かりました。鳳来中は生徒の企画で共育まつりということで、昨年からは始めているようです。それで小学生も喜んで参加し、保護者以外の方も大勢集まっているということでした。いろんな工夫がそれぞれの学校であるということがよく分かる資料をいただいたのでとてもありがたく思っています。ありがとうございました。

あとはよろしいでしょうかね。

では、次にいきたいと思ひます。

日程第5 その他

○職務代理者

その他で、最初に小学生イングリッシュチャレンジ、中学生のイングリッシュチャレンジキャンプもありますので、あわせて学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

9ページをごらんください。

イングリッシュチャレンジは、つくで交流館を会場にして、英語で買い物をし、英語でしゃべりながら料理と一緒に作るチャレンジ活動という計画です。

次に10ページをごらんください。

これは、昨年もやっているわけですが、国際交流協会と共催で県民の森を会場に、留学生にも来ていただいて行います。

以上です。

○職務代理人

小学校のイングリッシュチャレンジは、初めての試みということでもあります。

○委員

この参加者で、小学生が15名というのは、これはどういう子が参加するんですか。

○学校教育課長

この紙を配りまして参加希望を募り、15名の参加希望があったということです。

○委員

希望が15名あったと、そういうことですか。

○学校教育課長

そういうことです。

○委員

大体、みんな旧新城市内ということですか。

○学校教育課長

作手の子も鳳来の子もいます。

○委員

わかりました。

○職務代理人

小学校の教員7名は、引率ではなくて希望者ですか。

○学校教育課長

これは、担当者です。

○職務代理人

あとはよろしいですか。

では、盛会になることを祈っております。

3番目の鳳来寺山自然科学博物館の夏の行事について、お願いします。

○生涯共育課参事（博物館）

では、11ページをお開きください。

先ほどの行事の中でもお話しした内容となりますので簡単にお話ししたいと思います。

夏休み期間に入りまして、夏休みの博物館利用のチラシを作成しました。先だっの校長会議等でもお話しさせていただき、学校のほうにもチラシを配らせていただいたところです。

まず、子供さん向けの「子ども&子どもにかえりたい大人の自然講座」、既に7月23日は終わって

おりまして、17名の参加がありました。そして、7月31日の「昆虫の標本を作ろう」というのも既に申込者が20名のところを22名、申し込みを受けております。

そして、8月20日には、「コケ玉をつくろう」ということで現在これも募集中になっております。

次の枠の8月6日の「海老川支流の生きもの」です。この場所は天然記念物のネコギギの生息地でもありますので、そういった魚の観察を中心に河原の周りで生きものの観測を行う予定です。

そして、その下の枠の特別展「動植物のくらしと気候の変動」ということで、現在気候変動とか温暖化とか言われていますけども、そういったことを身近な動植物の植生だとか分布だとか、暮らしの中から見たいこうということで展示会を夏休み期間中に行っております。そのポスターが裏面にあります。

夏休み期間中は無休でやっておりますが、先ほど御心配いただきましたけれども、職員の負担となる勤務にならないようにして、来館者の満足度が落ちないようにしながら、やっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。夏休みならではの楽しい企画があると思います。

○委員

ネコギギは天然記念物なんですか。

○生涯共育課参事（博物館）

そうです。

○委員

そうすると、それは捕まえるのには別にいい。

○生涯共育課参事（博物館）

観察後、戻してあげます。

○職務代理者

昔はたくさんいたんですけどね。

ほかにはよろしいですか。どうぞ。

○生涯共育課長

きょうの議題には入っていないのですが、1点追加で口頭でお願いしたいことがあるんですがよろしいでしょうか、

○職務代理者

はい。

○生涯共育課長

新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正を、9月の議会に上程することが昨日決まりました。まだ書類とか全くできてない状況ですが、中央公民館の分館の扱いとされております諏訪公民館について、この9月の補正予算で市で取り壊しをする予算を計上することになりました。

それに伴いまして、取り壊してから分館としての取り扱いを削除するのか、それとも今回のように取り壊す前に削除するのかというのがはっきりしていなかったのですが、その方針が昨日財政課との協議で、補正予算を計上するに当たって分館としての取り扱いを同時に削除するということになりま

したので、皆様に見ていただくのが遅くなりますが、9月の市議会へ条例の一部改正を上程したいと思っておりますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

これは、条例改正になりますので、教育委員会では協議事項に当たりますので、御審議いただければと思いますのでよろしくお願いします。

○職務代理者

ということです。公民館条例の一部改正ということで、諏訪公民館を取り壊すということで補正予算を計上するということですね。

○生涯共育課長

この同じ9月議会に予算を計上します。

それに当たりまして、分館から外すという手続を同時に行うということに決まりましたので、この9月議会にそちらの一部改正も上程するということです。

○職務代理者

何か御意見、ございますか。特にないですね。

では、お認めいただけるということでよろしいですかね。

じゃあ、よろしくお願いします。進めてください。

○生涯共育課長

ありがとうございました。

○職務代理者

予定は以上ですが、そのほかに。

どうぞ。

○学校教育課長

2つお願いいたします。

1つめは、8月24日の御案内をお配りしました。御出席いただければありがたいと思います。

2つ目ですが、体育大会、運動会等の来賓参加計画です。恐縮ですが一方的に考えさせていただきました。御都合の悪い日があるかと思っておりますので、この中で交代などしていただければありがたいと思います。

○職務代理者

では、まだ大分期間がありますので、不都合なところがありましたらまた後日調整ということでお願いします。

そのほか、何かありましたか。

○教育総務課長

8月3日の総合教育会議の御案内を差し上げています。そのときの資料等がございましたら教育総務課で印刷等させていただきたいと思っております。

○職務代理者

では、よろしくお願いします。7月31日までということであります。

そのほかはよろしいですか。

では、ないようですのでこれで7月の定例教育委員会会議を終了したいと思います。次回は、8月24日の10時から、こちらで行いますのでよろしくお願いします。

では、閉会といたします。お疲れさまでした。

では、秘密会議に入りたいと思います。

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記